

株式会社イクモ 行動計画

当社の従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

<目標1>

産前産後休業および育児休業、育児休業給付等の給付金および社会保険料免除ならびに母性健康管理に関して、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2024年4月～ 法令に基づく制度について確認し、実務担当者の理解を深める。
- 2024年5月～ 制度に関する資料を作成する。
- 2024年5月～ 対象者に対し分かりやすい説明を行う。

<目標2>

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得および職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2024年4月～ 実務担当者において育児復帰支援プランの理解を深める。
- 2024年5月～ 育児休業等取得予定者に「育児復帰支援プラン」の策定を開始する。

以上